

2030赤穂市総合戦略(案)について

ご意見(パブリックコメント)を募集します

**募集期間 令和7年9月22日(月)
～令和7年10月22日(水)**

現在策定中の「2030赤穂市総合戦略」について、広く市民の皆さまからご意見(パブリックコメント)を募集します。

■戦略(案)の公表	▽市ホームページ ▽市役所3階企画政策課政策担当 ▽各地区公民館(9か所)
■提出できる人	▽市内に在住、在勤、在学の人 ▽市内に事務所や事業所等がある法人、団体等
■提出方法	戦略(案)に対するご意見と住所、氏名(フリガナ)または団体名(代表者名を含む。)、電話番号をご記入のうえ、企画政策課政策担当まで持参(開庁日の午前8時30分～午後5時15分、ただし、正午から午後1時までを除く。)、郵送、FAX、メールのいずれかの方法により提出してください。書式は自由です。
■ご意見の取り扱い	提出いただいたご意見の概要と検討結果については、次の方法により公表します。※内容が類似するご意見は、取りまとめて公表することがあります。 ▽市ホームページ ▽市役所3階企画政策課政策担当 ▽各地区公民館(9か所) なお、ご意見をいただいた方の住所、氏名、電話番号の公表はいたしません。 また、ご意見に対する個別の回答はいたしません。
■提出および問い合わせ先	赤穂市 市長公室 企画政策課 政策担当 〒678-0292 赤穂市加里屋81番地 電話:43-6985 FAX:43-6822 メール:senryaku@city.ako.lg.jp

2030赤穂市総合戦略の策定について

I 策定趣旨

「2030赤穂市総合戦略」は、新たな人口ビジョンに掲げる将来展望人口の実現に向け、基本戦略及びそれに基づく施策や取組を明らかにする計画です。

2030総合戦略の策定に当たっては、国の「地方創生2.0」*1)はもとより、デジタルの力で地方の個性を活かしながら社会課題の解決と魅力の向上を図る「デジタル田園都市国家構想」*2)を踏まえ、デジタル技術の活用やDX(デジタル・トランスフォーメーション)の取組の強化などにより、人口が減少する中でも、将来にわたって活力ある社会を維持し、地方創生の取組を加速化する必要があります。

また、本総合戦略は、最上位計画である「2030赤穂市総合計画」と整合を図り、その施策の方針や展開とも考え方を共有しながら一体的に施策を推進することとします。

*1) 地方創生2.0 基本構想

当面は人口・生産年齢人口が減少するという事態を受け止めた上で、若者や女性が安心して働き、暮らせる地域づくりや、多様な食や農林水産物、文化芸術等の地域のポテンシャルを最大限に活かす取組、AI・デジタル等の新技術の活用、多様な主体の広域的な連携等を推進し、人口規模が縮小しても経済成長し、社会を機能させる適応策を講じる。

*2) デジタル田園都市国家構想総合戦略

ITの進化や働き方改革のほか、コロナ禍を経てテレワークや地方移住への関心が高まるなど社会情勢の変化が加速化する中、直面する地域課題の解決のため、デジタル技術等を活用した地方創生の推進・深化が求められている。これまで進めてきた地域の課題解決や地域の魅力向上に向けた取組を、デジタルの力によりさらに発展させ充実を図る。

2 計画期間

令和8(2026)年度～令和12(2030)年度

※パブリックコメント公表資料については、推進委員会でお渡ししているものと同じ内容のため、省略します。

2030赤穂市総合戦略（案）に対するパブリックコメントの実施結果

募集期間 令和7年9月22日（月）～令和7年10月22日（水）【31日間】
 提出された人 3人（提出された意見 6項目）

番号	項目	寄せられたご意見等の概要	市の考え方
1	【基本戦略2】 人が行き交い、暮らしきくなるまちをつくる (基本戦略1) 観光・関係人口の創出	<p><u>具体的な施策：外国人や観光客受入体制の整備</u></p> <p>総合戦略案の基本施策 観光・関係人口創出の中の一つで、外国人や観光客の受入体制の整備について、どの様に整備されるんでしょうか？ 甘い対策では反対です。</p> <p>昨今SNSなどで、マナーの悪い外国人の動画をよく見かけます。ゴミの投げ捨て、道端での排泄行為、神社仏閣などの建造物への落書きやまた破損させたり、レンタカーでの観光で交通ルールを守らず事故を起こしたり、数々の動画がポストされています。</p> <p>ある観光地では、注意書きの看板を設置されたり、呼びかけをされてるそうですが、マナー違反はゼロにはならないそうです。</p> <p>たちの悪いマナー違反や犯罪が増え、赤穂市が荒らされていくのではないかと危惧しています。</p>	<p>インターネットやSNS等の活用により、多言語表示や観光案内情報を充実するほか、(一社)あこう魅力発信基地や(公社)ひょうご観光本部等と連携し、インバウンド誘客を推進します。</p> <p>なお、ご懸念の違反行為等があれば、法令に基づき厳正に対応してまいります。</p>
2	【基本戦略2】 人が行き交い、暮らしきくなるまちをつくる (基本戦略2) 転入・定住のしくみと魅力創出	<p><u>具体的な施策：定住支援策の推進</u> <u>：定住相談会等による移住・定住の促進</u> <u>plus デジタル活用・DX推進：インターネット・SNS等、ICTを活用した情報発信による区画整理保留地の販売促進インターネット・SNS等、ICTを活用した移住・定住情報の発信強化</u></p>	<p>インターネット・SNS等については、全世界に向け開かれたものであるため、日本国内には公開、その他の海外には非公開といったように、区分することは難しいと考えますので、当面は次のように取り組みます。</p> <p>定住移住促進支援について、ターゲットエリアは、県内主要都市を重点エリアとして設定しています。更には赤穂</p>

		<p>定住移住促進支援、区画整理地の販売促進にインターネットやSNS、ICTなど活用して発信強化とありますが、日本国民に向けたものであるなら賛成しますが、海外世界中の人人がターゲットならば反対します。</p> <p>外国人が増えると平穏な暮らしが崩れていくと、散々SNS等で話題になってます。</p>	<p>市とのアクセスが比較的容易である近畿圏までエリアを広げ、赤穂市の移住定住に関する情報を発信してまいります。</p> <p>土地区画整理事業における保留地の販売については、市内のアパート等の借家に住んでいる方に向けてチラシを配って案内をしております。今後も、引き続きチラシやSNS等を活用し、法令等に基づき適切に販売してまいります。</p>
3	戦略全般について	<p>「2030赤穂市総合戦略の策定について」を拝見し、自分なりの意見を述べさせていただきます。</p> <p>全体としては、包括的でバランスの取れた構成であり、方向性として共感できる部分が多いと感じました。</p> <p>一方で、実現性の担保やデータ的根拠の示し方にやや不足がある印象を受けます。</p> <p>特に「出生率・社会増減・DX推進」の3分野については、ビジョンとしては優れているものの、実行可能性に課題があると感じます。</p> <p>① 出生率を「1.18→1.46（10年で+0.3）」とする目標は、高い水準であり、根拠の明示が必要。</p> <p>② 「2060年に2.07」という長期目標は、現実的な裏付けが乏しい。</p> <p>③ 社会増減も、これまでの実績（約-900人）から見ると改善幅が大きい。</p> <p>④ DX推進においては、成果指標（行政コスト削減率、市民満足度など）が明確でない。</p> <p>⑤ 「導入」「推進」など抽象的な表現が多く、優先順位や実施スケジュールが不明確。</p>	<p>①、②の出生率については、赤穂市の合計特殊出生率が、従来、国と概ね同じ水準で推移しており、国が示した「人口ビジョン2100」で想定している2040年に1.6、2050年に1.8、2060年に2.07という設定を根拠として用いています。</p> <p>なお、今後5年間で1年あたり204人の出生を目標値としていますが、2024年実績の191人から年間13人（毎月1人）の増を目指すこととなるため、現実的な目標値であると考えています。</p> <p>③の社会増減については、現状の推移として、2020年の△366人から2024年は△192人と改善しています。また、今後5年間で社会増減を1年あたり△81人とする目標値は、直近3か年の社会増減の平均△159人から年間78人（毎月6.5人）の増を目指すもので、努力目標として設定し取り組んでいくこととしています。</p> <p>④のDX推進については、総合戦略が人口減少や地方創生対策に特化した性格であることから、「産業の振興」や「移住・定住促進」、「子育て支援」といった、これまで進めてきた地域の課題解決や地域の魅力向上に向けた取組を、デジタル化によりさらに発展させ充実を図る必要性が</p>

			<p>増していることから、それら取組に対する横断的な『課題』として今回新たに総合戦略に掲げたもので、DX推進による行政コスト削減率および市民満足度については、特定の項目のみでの設定となっています。</p> <p>ご意見をいただきました、DX推進による行政コスト削減率および市民満足度の成果指標については、大変重要な視点であると考えています。赤穂市では、今後、自治体の情報システムの標準化・共通化を通じたバックヤード（業務）改革および各種行政手続のオンライン化や「書かないワンストップ窓口」の導入、オンライン市役所の構築によるフロントヤード改革を本格化・加速化させていくこととしており、その進捗の中で参考にさせていただきたいと思います。</p> <p>貴重なご意見をいただきありがとうございました。</p> <p>⑤の表現については、「導入」は、今後、総合戦略の計画期間中に、新たに施策・取組としてしていくものに対する表現、「推進」は、現在、施策・取組としてすでにしているものに対する表現として使い分けを行っております。</p>
4	戦略全般について	<p>その1、幸福度を追求する赤穂市へ。医療・教育・雇用・社会的支援・民主主義・生活の満足度などが十分満たされると市民の幸福度は上がります。</p> <p>今、医療や介護について国は国民に十分な安心を与える施策を行っていません。軍事予算は増やしても社会保障費や教育費の大幅増額をしない国に対して、地方自治体から提言をすることは大事だと考えます。そして、市独自の取組として、医療・介護・教育の市民の負担軽減となる施策を実施してほしいと思います。</p>	<p>幸福度を追求するというご意見は、大変重要な視点であると考えます。</p> <p>社会保障や教育施策の充実・強化に関する国への提言につきましては、全国市長会を通じて、全国会議員および関係府省庁等に提出し、その実現方を要請しています。</p> <p>赤穂市においては、令和7年7月から保険診療の自己負担額を全額助成する乳幼児等医療費助成制度とするなど、市民の皆様の負担軽減となるよう取り組んでいます。</p> <p>今後も、第9次赤穂市行政改革大綱を推進し、事務事業の「選択と集中」により財源の充実確保を図り、市民福祉</p>

			の増進を目指し、施策を実施してまいりたいと考えます。
5	戦略全般について	<p>その2、「環境安全・健康推進都市宣言」。清流千種川と瀬戸内海の環境安全を未来の子どもたちにのこす取り組みを通じて、地球環境を守る世界市民と連帯することができます。環境問題は今や地球規模の問題です。『資本主義の次に来る世界』(ジェイソン・ヒッケル著、東洋経済新報社)は、市職員の研修図書としていただきたい好著です。</p> <p>赤穂市には現在、産業廃棄物処理場の建設問題がありますが、もしこの計画が実施されれば、放射能汚染物質を持ち込まれる危険性も生じます。赤穂市は一刻も早くこの計画中止を県等に働きかけるべきです。未来の子どもたちのために迅速な行動を期待します。</p>	<p>産業廃棄物最終処分場の建設計画につきましては、事業者の動向を注視し、県、関係する自治体および団体と連携しながら、適切に対応してまいります。</p> <p>ご提案いただいた書籍については、研修図書としての参考とさせていただきます。</p>
6	その他	<p>その3、「非暴力都市宣言」。赤穂市はすでに非核都市宣言をしていますが、さらに一步進めて「非暴力」を宣言して、平和を希求する世界市民とともに平和をすすめる役割を積極的に果たす意思をしめすことを提言します。世界情勢をみると、戦争の惨禍がいまもつづき、戦争の道具たる軍隊が市民や財産を守る存在でないことは疑うことのできない事実になっています。日本の歴史を振り返っても、沖縄では日本軍が住民を死地追いやった事実があります。</p> <p>赤穂市が軍隊のない平和な世界をめざす先頭にたつ意思を表明することは大いに意義あることだと思います。</p>	<p>平和な世界の実現を目指すことは、大変意義深いことと考えますが、総合戦略は、人口減少対策等に関する目標や施策の基本的な指針を示すものであり、いただいたご意見は本計画の趣旨に直接沿わないものと考えます。</p> <p>なお、昭和60年に宣言した「非核平和都市宣言」は、核兵器の廃絶と恒久平和の実現を目指して行ったものであり、ご意見いただいた趣旨の意思表明は既に行っているものと認識しております。今後も引き続き、国や平和首長会議の加盟都市等と協調して、平和な社会の実現に向け取り組んでまいります。</p>